

平成30年第2回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 平成30年6月11日

閉 会 平成30年6月13日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（6月12日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	3番	森 弘 美 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	坂 本 豊 君
6番	吉 田 勉 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 中川 悟 君
議会事務局 主幹 坂本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5番 坂本 豊 君
6番 吉田 勉 君

議事日程（第2号）

第1 一般質問 1番 小鹿重一 議員
第2 一般質問 4番 柿崎裕二 議員
第3 一般質問 5番 坂本 豊 議員
第4 一般質問 7番 木村 修 議員

午前9時35分 開議

○議長（藤田修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 1番 小鹿重一議員

○議長（藤田修一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は4名です。通告順に一般質問を行います。

1番小鹿重一君の質問を許します。

○1番（小鹿重一君） おはようございます。1番の小鹿重一です。よろしく願いをいたします。

まず、最初に除雪車と列車の踏切衝突事故についてお尋ねします。

なかなか解決を見ないまま時間も経過しておりますけれども、JR東日本と補償額について折り合わないというようなことがあり、事故処理が長引いているわけですが、その後動きがあったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 3月の議会において、JR東日本側、保険会社とも双方折合いがつかないため、裁判にて法的に判断してもらうことになったと回答いたしましたが、いまだ訴状は届いておらず、6月に保険会社に確認したところ、3月以降は交渉もしておらず、進展もないとのことであります。

以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） その後動きがとまっているという話ですが、何かあつての動きがないということなのか、情報がありましたらお願いします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 特に情報はございません。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 動きがないということでございますので、次回の定例会において、またその後の動きなり進展等についてお尋ねしたいと思っておりますので、1番については終わります。

次に、中高運動部活動のスポーツ庁指針についてお尋ねしますけれども、中高運動部活動のスポーツ庁指針というものが出されたわけでございますけれども、今回は蓬田中学校の部活動について質問をいたしますが、部活について先生や父兄の方々から何かお話があったとか要望されたということは全くございません。教育委員会としては、スポーツ庁指針に基づいて中学校の部活動をどのようにしていくのかをお尋ねするものであります。

まず、そこでスポーツ庁の指針の主な内容としては、学期中は、1日の活動時間を平日2時間、休日3時間程度までとし、少なくとも平日1日、週末1日を休養日とする基準を提示しています。このことにより、練習のやり過ぎによる生徒のけがのリスクを回避し、教員の働き方改革にもつながるものとしているものであります。

蓬田中学校には、野球部、陸上競技部、卓球部、バスケットボール部の4つの運動部があるが、活動時間等の現状はどうなっているのか。また、部活動について、父兄、教員、生徒からはどのような声が寄せられているのか、お伺いします。

○議長（藤田修一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 今の中学校の部活動の現状ですが、平日は4月から7月、それから8月から12月、1月から3月という3段階の時間帯でやっています。4月から7月までは授業が終わった後の放課後活動、16時25分から19時まで、時間的には2時間35分、それから8月から12月は16時25分から18時半まで、2時間5分ぐらい、それから1月から3月、冬ですが、16時25分から18時、これは1時間35分ぐらいということで行っているようです。ただし、5月23日からは、女子の場合、帰りとか安全面を考えて、日の入りまでには帰宅するというように、幾らか早く終わっているような状態です。

休日であれば、第1週と第3週日曜日は部活動なし、その他の週は土日必ずいずれか休むという方向でやっているようです。

それから、保護者や先生方や生徒の声ですが、聞いたところ、保護者の声としては、ほとんどは現状維持。ただ、両極端な意見としては、プラスのものとしては、時間が足りないのではないかと、もっと積極的にやってほしいという意見。それから、逆のほうでは、効率的な内容でもっと短くできないかという声もあるようです。これが保護者の声です。先生方や生徒の声は特段にないということでした。ということで、いわゆる現状維持ということで伺っています。

以上です。

○議長（藤田修一君） 1番小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今教育長からお伺いしましたところ、そんなに長い時間部活動をしているというようにも見受けられないし、それほど父兄からどうなんだという声もないというようなことなので、現状は現状として追認していいのかなという感じはいたしました。

それから、次の2番のほうに移っていきますけれども、蓬田中学校では部活動を必ずやらなければならないのかと。これは基本的には、やるやらないは自主的な判断に任せるということになっていると思いますけれども、どうなっているのか。

また、休日等に他の学校との練習試合に行くときに、会場までの生徒の送迎に父兄の車を使用しているのか。使用している場合、万が一事故があったときの責任問題等はどのようになっているのか。これは他の学校の例では、生徒を乗せるときに責任問題等が発生したときには一切問いませんよというような一筆書かせているとかというような例も聞いています。それがいいのかどうかは別にしても、同中学校の場合はどのようなやり方になっているのか、お伺いします。

○議長（藤田修一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 前段の部分の部活動は必ずやらなければいけないのかという問題ですが、蓬田中学校の場合、全員部活制でやっています。東郡のほかの中学校も調べたところ、ほとんどが全員部活制ということで、足並みをそろえているような感じがします。

それから、練習試合等なのですが、やはり蓬田中学校も保護者の車を使用しているようです。ただし、村としては、大会等にはきちんとスクールバスを出しておりますが、練習試合等には保護者の車を利用して参加していると。そのときには、やはり自分の子供には自分の親が責任を持つということで、向かうときには必ず学校のほうとしては、誰が誰といつ、その親と来るのか、来ないのかという、ちゃんと把握しているようです。

もしも、ここにあるように、事故があった場合ということですが、一応子供たちの場合は、独立行政法人日本スポーツ振興センターというところに、スポーツ安全保険とはまた違う保険に入っております。事故等の場合の入院費とかさまざまなものが出るということで、親は親で保険に入っておりますので。基本的には自分の子供の責任は自分の子供の親が持って参加させるというようなことで対応しているようです。

以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 事故等の対応はできているようでございますけれども、やはりチーム力を上げていく、あるいは子供たちが、あるいは父兄たちが満足する、勝っていくというようなことを考えたときには、当然他校との練習試合は必要です。これはやるべきだと思っています。そういうことで、それは続けていただきたいわけですが、なかなか今、社会的にいろんなうるさい世の中でございますので、ちょっと対応を間違えますと、裁判等にもなりかねないというようなことでございますので、そこはきちっと指導していただきますようお願い申し上げます。

次に、3番の、部活動をしていますと、当然生徒は勝ちたいわけですから、父兄も先生も勝たせてやりたいと思うのは当然のことだと思います。また、他校の活動も気になる場所ですということは、例えば指針を策定して、蓬中では、例えばどのようなことに決めたか。ところが、他の学校とはちょっと違うんだというようなことがないのかというような心配も出てくるだろうというように考えます。

そこで、今回の指針には法的な拘束力はないということでございますけれども、今後教育委員会は具体的な活動方針の策定に取り組むことになると思うのですけれども、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 基本的には教育委員会としては、県の方針を参考にして策定するつもりです。県では、平成20年の3月に策定されているスポーツ活動指針の中には、中学校の部活動は週当たり2日以上以上の休養日を設定する、効率的な練習を行い、長くとも平日は2時間から3時間程度以内とし、学校週5日制の趣旨を踏まえ、学校週5日制実施前より拡大することのないよう配慮することとあります。こういうふうにもう20年に出ております。

また、今回このようにスポーツ庁から指針が出されましたので、また青森県の教育委員会のほうでまた作成されると思いますが、それを見ながら一応作成するつもりですが、県の中学校長会でも以前から申し合わせがあって、第1・第3日曜日は部活動休止日とする、他の週については土日いずれかを休止日とするということが、県の教育長会でもやっておりますが、県の校長会ですね、中学校の。

ただ、やはりどうしても中体連という大会があるわけで、例えば2時間でやめろと言っても、なかなかそれは終わらないだろうということで、それを踏まえながら村の教育

委員会としては、幅を持たせながら子供の健康・安全、それから疲労度を考えながら、先生方がやってくれるものという考え方で作成したいと思っております。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 今教育長からは、県の指導に従ってということでございますけれども、これは作成に当たっては、学校は学校のもの、あるいは教育委員会は教育委員会のものを作成して、それをすり合わせるというやり方をするのか、それとも学校と教育委員会が協議をしながら作成するということになるものか、お伺いします。

○議長（藤田修一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 今言われたような県の活動方針を見ながら、中学校と教育委員会と校長と考慮しながら、考えながら、作成したいと思っております。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） わかりました。蓬中の部活動については、私たちも当然応援しています。何よりも子供たちは村の宝でありますので、将来のためによりよい学校生活ができますようお願い申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これで、1番小鹿重一君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（藤田修一君） 日程第2、4番柿崎裕二君の質問を許します。

○4番（柿崎裕二君） おはようございます。4番柿崎裕二です。

今回は、各地区のコミュニティーセンター、いわゆる屯所のことに質問したいと思います。

最初に、中沢から高根地区までのコミュニティーセンターですが、外見から見た分にはかなり老化が見受けられるように感じますが、各センターとも建ててから何年くらい経過しているか、まず1点聞きたいと思います。その中で改修工事を行ったセンターは何棟かあるのか。また、その工事に至ってはどのような改修工事をなされたのか、この3点をあわせてお答え願いたいと思います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えいたします。

コミュニティー防災センターは、防災まちづくり事業として平成2年度から平成6年度にかけて建設されたものであります。平成2年度には第8分団の1カ所、平成3年度

は第6分団の1カ所、それから平成4年度は第4分団の1カ所、平成5年度は第2分団、第3分団、第5分団の3カ所、平成6年度は第1分団と第7分団の2カ所となっています。第8分団が一番古くて、建設されてから約28年経過しております。一番新しい、第1、第7分団でも23年ほど経過をしております。

どのコミュニティー防災センターでも大規模な改修工事等ということは行っておりませんが、屋根の塗装工事は1から8の分団全箇所、それから外壁、一部外壁工事に関しては第3分団と第4分団について行っております。その他は軽微な修繕はその都度行っておりますので、階段の手すりの改修とか、そういうことの程度ですけれども、行っています。

以上であります。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今の説明によりますと、一番新しいセンターでも23年、平均して約25年ほど軒並み経過しているわけでありまして、その当時の建物としては、今担当課長からもあったように、屋根に至ってはカラートタンを当時使っていて、その耐用年数に応じて全分団その塗装をしてきたと。それから、外壁に至っては3分団と4分団でしたか、が外壁工事を行っているということを今答弁にあったわけですが、この当時の建物としては、外壁はサイディングという建材を使っていて、私のほうで多少調べた限りであれば、一般的にはそのサイディングの耐用年数が7年から8年とされています。

当時そのサイディングという素材には、窯業系ということで、セメント質と繊維質を混ぜて窯のようなもので焼いてつくったものと。要するに素焼きの陶器みたいな感触がありますので、もちろんこの外壁は水分を物すごく含みやすいという外壁になっています。それを含むために、防水の塗装を施したものを外壁材として使っていると。要するに耐用年数が過ぎた外壁に対しては、すごく水分を含み過ぎて建物にはよくないという現状になっています。そして、そのサイディングを加工して組み立てていく際には、サイディングとサイディングのつなぎ目が必ず出まして、そこにコーキングというシーリング材を注入して防水効果を高めるといような工法になっております。いずれそのコーキング材の耐用年数も7年から8年、実際には5年というふうなデータが出ているそうです。

そうしますと、このセンターの建物自体の年数からしますと、もう3回くらいはコー

キング材は交換しなきゃいけない。外壁材に至っては防水塗装を1回なり2回なりやっていないと、当然雨漏りがしてくるような、そういう状態になるわけです。そういう状態になる建物を、村としては一度も定期的な検査とか、そういうものはしていないのでしょうか。お答えください。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今議員質問におっしゃったとおり、それぞれ建材は耐用年数がありますので、5年なり7年なりということで改修、通常であればその時期に改修をしなければいけないということであろうと思われましても、当時、二十何年前に建設した当時から、その当時はそういう施設に関しての管理する、計画的に管理をしていくという計画がなかったものですから、結局は支障が出ればその都度改修するなり、補修するなりということで過ごしてきたわけですがけれども、去年の3月に蓬田村公共施設等総合管理計画というものが一応役場のほう、行政側でつくりましたので、その中には各種公共施設等が載ってまして、定期的に1年に1回は目視で検査しなさいとか、そういうことが書かれておりますので、今後はその計画に基づきながら、目視で検査なり確認をして、改修なり補修なりをする計画を立てて、建物の長寿命化を図っていくということに対応はなると思います。

ただ、建物も何カ所もありまして、その当時から、その二十何年前につくっている建物自体、全てに関してですけれども、どうしても老朽化が進んでいまして、その間補修もしてきませんでしたので、今後はその補修、老朽化、余り老朽化していると、丸っきり改築なり、それから必要性がなくなったものに関しては撤去なりとか、そういうことも考えを含んで、この計画にのっとって、おのおの建物に関しては対応していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） わかりました。

また同じセンターの質問にはなりますが、次の質問とさせていただきます。そのセンターの中でも、私の近くの広瀬地区のセンターに私が実際行って確認してきましたけれども、広瀬地区のセンターでは外壁から雨漏りがあり、1階のコンクリート一面に雨水が2センチ以上たまっていると。その応急処置として倉庫とかに備品などの被害、雨水の被害があればいけないので、倉庫とかにはすのこを分団のほうで買い求めて、そのすのこの上に備品等を置いて対処していると。

また、東側、要するにここでは海側になりますけれども、海側のトイレ、また外壁からの雨漏りで、内側の壁に黒カビが生えている状態。その内壁は耐火ボード、石こうを固めたような内壁がなされていて、それが水分を含みまして、要するに、俗に言う、ふけているというのですか、ぼふぼふになっていると、柔らかくなっちゃっていると、そういう状態に陥っています。

立地条件にもありますけれども、その広瀬地区のセンターは、もともと低い場所にあったものを、土を盛って土どめ工事をして建てたものでありまして、その土どめそのものにも大きな亀裂が入って膨らんできていると。悪いことに、その隣接、すぐ隣です、に民家がありまして、低い場所にあります、1軒、その民家のほうにも崩落していくと大変なことになるわけです。

そういうことも含めまして、この広瀬地区のセンターに至っては、先ほど課長のほうからも答弁がありましたけれども、目視で対応していくということがありましたけれども、急遽、これは早目に確認して、それなりの対処をしていただきたいと思います、可能でしょうか。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 私はまだその目視をしておりませんでしたので、今そういう現状を聞きましたので、今後早いうちにでも、建物と、その土どめ等を確認をしてみます。あとは、専門家さんには一応また立ち会いをしてもらって、どういうやり方がいいのかも含めて検討したいと。なるべく早目に検討したいということで、まず現場の確認をしてからの検討ということで対応したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ありがとうございます。早目の点検をお願いしたいと思います。ただ、この件につきましては、担当課長はいつ、消防係の担当のほうから伺っていましたでしょうか。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 現状の今のその雨漏り等の話は、この質問の質問状が来てから聞いた話でありまして、実際は消防団員のほうから、担当課からですけれども、まだそういう詳しい話は私の耳にはまだ届いていませんでした。

以上です。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 実は私が消防分団長をやっている時期がありまして、約4年前にやめましたけれども、それまで消防団長を1期務めましたけれども、そのときも分団長幹部会議の中で話をして、事務局のほうに通して、それを上のほうに上げてほしい、要するに担当課長のほうに上げてほしいという旨を、会議の中で言っています。

また、今回、今月の初旬にまた分団長会議がありまして、現7分団長から同じような質問、苦情が、依頼があって、それを事務局にぜひ今回は担当課長に上げて欲しい、早急な対応をしてほしいという要望がありながら、なぜこれほど課長のほうに話が届かないのでしょうか。お答えください。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） なぜ話が届かないかと言われても、私の耳に入ったのが、この質問があってからの話だったので、早急に対応をしないといけないということでは考えていましたけれども、その4年前の話をされましたけれども、引き継ぎの段階ではそういう話もありませんでしたので、現状が今わかったという形なので、なるべく各種協議をしながら対応したいと考えています。

以上です。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） なぜ上がってこないかはよくわからないという回答でしたが、実際分団長会議とか役員会議をして、それが課長のもとに正式な意見として届かないということは、組織自体のあり方が懸念されます。それ自体をもう少し強化して、意見は意見としてちゃんと上げて、それに対処すると、そこがちゃんとしないと、どういう意見が上がってもいい結果は得られない、停滞したことになりますので、その辺をもう少し考えた行政の持っていく方ということを要望したいと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今の問題は、行政のあり方の問題でありまして、これは消防団のその分団長会議のみならず、あらゆる会議において決定した事項をやはり復命なり会議録なり、そういったものをきちんと整理して、やはり課長なり村長なり、今は副村長なりにきちんと報告すべきものというところが欠けていたということだと私は思っています。今後そういったことのないように、きちんと会議の会議録、あるいは復命、こういったものをさせるようにしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ありがとうございます。

では、次、最後のあれになりますけれども、今何点か、そのセンターのことについて質問しました。これはできる限り早急に適切な対応をしていただきたいと。また、行政の会議のあり方についても、今村長のほうから答弁があったように、その声をしっかりとすくい上げて、行政のほうの仕事に役立てていただきたい。

そこを切に願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（藤田修一君） これで、4番柿崎裕二君の質問を終わりました。

日程第3 一般質問 5番 坂本 豊議員

○議長（藤田修一君） 日程第3、5番坂本 豊君の質問を許します。

○5番（坂本 豊君） おはようございます。日本共産党の坂本 豊です。

今回は、バイパスの防雪柵についてと、学童のランドセルの問題について、2点を質問させていただきます。

まず、最初にバイパスの防雪柵についてであります。

ことしもバイパスの防雪柵が柱を残して視界を悪くしているわけです。この質問は、過去2回ほど同じ質問をしております。毎回質問しなければならないというのは、県のほうで、この問題を取り上げないと、住民の方が諦めてしまったのではないかという、そういうふうに思われては困るからであります。撤去するまで、この問題が解決するまで質問を続けなければならないわけです。

住民の皆さんは、あの防雪柵で非常に困惑をして怒りを覚えているわけです。県はわずかばかりの経費削減のために、柱を残すというこそくな手段で経費削減を図ろうとしているわけです。仮に人身事故が起きれば大変なことになるわけです。仮に誰か亡くなる、そういうことになると、何億円もの損失になるわけです。

前の答弁では、経費は数百万円、そういう、もっと低い金額が提示されていました。防雪柵なわけです。雪を防ぐための柱でしょう。今は雪が降る時期ですか。雪が降らないので、何で防雪柵の柱を立てるのですか。わざわざ見通しの悪い道路をつくる、障害物をつくる、これが国、県のやり方なのですか。私は本当に、この防雪柵という、冬に立てるやつなんですよ、これを残しておいて12月に雪が降る前に防雪柵より経費を削減しようとしているわけです。業者の人も、私は恐らく困っていると思います。事業量

が減るわけですから。

村長にお伺いしたいのは、この問題が何でこれほど無視をされ続けるのか。私たち議会は、行政に介入することはできないわけです。村長はみずから県に対して撤去をなぜしないのか、抗議しないのか。これが不思議でなりません。このことについて、まず村長から答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） まず、防雪柵の収納につきましては、昨年も要望があったことから、県のほうに出向いて要望してきました。県は経費節減のために、基本的に6スパン、左右24メートルずつですね、の収納を実施しているということです。安全面においては、左右24メートルずつの収納で安全性に問題がないということで県は実施しているという回答をいただいているところです。

以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） その6スパンというのは何の根拠なのでしょうかね。それはカーブとか直線とかいろいろ交差点には事情があるわけです。今農家の人はキャブオーバー、車のボンネット部分がない軽トラを多く使用している。ほとんどが、9割以上。ただ、乗用車で歩く人は、そのボンネットの部分がまた見えない。農家の方はトラクターを使います。トラクターは運転席から先端まで1メートル以上あるわけです。これはトラクターにバケットというか、ホイールローダーみたいなのをつけると、さらに3メートルぐらいになって、運転席から柱が邪魔になって、車が来ているかどうか全くわかりません。本当に誘導員を置いて誘導してもらわないと横断できない状態になっています。バケットを仮に上げて、乗用車と接触しないようにしたとしても、大型トラックが来れば、もうひとたまりもありません。

前にも言いましたけれども、自転車は道路の路側帯、外側を走ってくる例があるわけです。あのスポーツバイクで30から40キロものスピードで走ってこられて、ああ、来ていないなと思って見ても、もうスピードが出ているので、すぐ手前まで来ていて衝突しかねない、そういう場面も実際ありました。

私が聞くところによると、ほとんどの住民が、この防雪柵が邪魔だと、見えない、危ない、こういうことを言っているわけです。

教習所に行きますと、わざわざ壁をつくって見えなくしている、そういうコースがよ

くありましたけれども、ああいう部分をわざわざ県が、危険なものをつくり出していること自体がおかしいわけです。県はいろいろ借金があります。核燃サイクルやいろんな建物、箱物行政で赤字になっています。そういうものを住民の安全の代替にするなんて、もってのほかではありませんか。

もっとも課長を叱っているわけではないので、村長、何とかこれ、再度県に出向いて防雪柵完全撤去を、柱を取り除くように要請していただけないですか。

それから、雪が降る前も、雪が降ってから防雪柵を立てているような、後手後手の部分があります。撤去する時期も4月に入ってからやっているということもありまして、そういうのも早急に改善してほしいと思いますので、ここは何としても村長しか頼る人がおりませんので、これを県に対して強く要請していただけないか、村長から答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 村長しか頼る人がないなんていう言葉を吐かれると、私も責任重大になります。しかし、以前からこの問題については坂本議員から3回ほど、これで3回目だと私は記憶していますけれども、やっております。基本的にはやはりその管理するのが、所有は国かもしれませんが、管理するのは青森県だということでございますので、それは前にも申し上げたところであります。

そういったことから、私自身も要望ということで昨年の5月に行ってきました。その後、選挙後ですから11月にも行ってきまして、そのことを現場の県土整備事務所、県土整備部でございますけれども、そちらに行って所長さんにも話をしたところであります。

しかし、県の回答は今坂本議員が言ったように、県の全体的な財政的な問題とかいろんなことを考えての上での対応だということ、答えとしてはいただいています。そのところを、要望があるので何とかしてほしいということは伝えてきているところではございます。

ただ、やはり私は管理者である青森県のその事業を持っている組織の判断、あるいはそれに伴って出てくる事故の問題の責任の問題、これに対する認識の問題だろうと、私はこう判断しています。認識の問題ということは、坂本議員がなぜ抗議しないのかと、抗議ということは反対の意見を言えということで、それを全部きちんと収納しなさいということを書いてくださいということの意味だと私はこう解釈するわけですが、1つには、やはりその法的な問題というのが今のところは見つからない。それから、皆

さん歩いてわかると思いますが、青森市内でも、例えば荒川線でありますとか、さまざま、空港線でありますとか、そういったところでも同じ扱いをしております。また、西北五地方に行きますと、パネルがついたままそのまま管理している例もございます。

これらを考えますと、蓬田村だけで単独でそれを県に要望しても、実現するという見通しはないというふうに私は思うわけで、やはり県議会なり、そういった違う場でこれを要望する必要があるんじゃないかと、私はこう思っています。

私自身も支障物だという認識は変わりありませんので、今後また県のほうに出向いたときは、この要望をしてまいりたいと、このように思っています。

以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 西北五あたり、どこを見ても撤去されているというわけではなくて、道路から外れている、将来2車線を4車線にする予定のところのパネルとか、そういうものはかなり離れているので、そのままつけている部分もあるわけです。米米ロードなんか走っていても、ほとんど収納されていますよ。荒川線のところも収納されていませんけれども、恐らく住民の人が反対しても青森市が抗議しないとか、そういう部分があって、力関係のところはやっていないのではないかと思うわけです。浅虫に行くところの固定式の防雪柵なんかはそのまま、あれは防雪柵でなくて暴風雪、防雪柵でなくて暴風柵みたいな感じなので、ずっとつけっぱなしのところもあるというところ、さまざまあるわけです。

でも、蓬田村を通っているバイパスは防雪柵であって、これを最初はパネルそのものも外さなかったわけです。あれは風が強いと4枚羽根に風が当たって、それが1カ所に集中するため、軽い車、特に軽トラックなんかはもうあおられて、まともに走られるものじゃありません。そういう危険性もあるわけです。それで、パネルは抗議をしたら外しました。そうしたら、今度は柱だけを残しているわけでしょう。だから、抗議をすれば何とかなる可能性はあるわけです。

だから、それは村長が法的な問題を言いましたけれども、法的な問題じゃないでしょう。危ないから外してください、それでいいんじゃないですか。事故が起きたって、県は誰も責任をとろうとしません。それはぶつかった人が不注意でそういうふうになったと言って終わりですよ。

だから、住民に不便をかける危険をいつも不安を与えているものに対して、やはり先

頭に立って抗議し、異議を申す、反対意見をとっていいんじゃないですか。村長は県に対して反対意見を言えない立場にあるわけじゃないでしょう。そのために自治体の長なので、それを、何回も同じことになるので言いませんけれども、ぜひ要請でなくて抗議してください。お願いします。再度答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 私自身は、やはり抗議ということは私はしないという考えであります。要請はしてまいります。

以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 次に、2番目の学童のランドセルの問題について質問をいたします。

ニュースを見ますと、学童のランドセルの重さというのが問題になっていました。子供の成長にランドセルが重いということが影響を与えているということでもあります。余り考えたことはなかったのですが、私、前にテレビで、南米のアルゼンチンかペルーかちょっと忘れたのですが、重量、2割ランドセルというか、向こうはランドセルを使っているかどうかかわからないので、学童、子供たちが持つ重さが体重の2割を超えると学校に罰金を科すというニュースがあったわけです。2割と言えば、20キロの子供であれば4キロ以上重いと罰せられると。そういうニュースがあつて、へえと思ったことがあります。

最近、ニュースでこのランドセルが重いということが非常に話題になっていましたので、取り上げました。この問題について質問通告を出しているのですが、何か対策があるのか、学校ではどういうふうの問題になっているのかについて、最初に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 実は私自身、ランドセルの問題でそう知りませんでした。それで、議員さんの質問を見て、もしも例えば3割とか5割とかというところすごい問題だなとは思いました。

そこで、小学校のほうにお願いして、実際どうなんだと、はかっていたきました。ただし、全員ではないのですけれども、各学年の標準体重の人のランドセルの重さということではかっています。1年生、体重比15.5、2年生、10.9、3年生、13.8、4年生、

15.1、5年生、12.2、6年生、10.3。いわゆる全て2割超えていませんけれども、結局なぜかという、学校のほうでは、教材、副読本、さまざまな物は学校に置いています。それで、ランドセルに入ってくるのは、ほとんどの教科書、ノート、筆記用具、その日使う教科書、ノートです。というふうに考えております。

いずれにしても、学校としても、このように子供たちの重さを考えながら配慮しているはずで、例えば学期末、1学期終わり、2学期終わりとなると、習字とか図工とか、いろんな作品を返すわけですけれども、そのときもちゃんと計画的に、1日でぱっと持って行くのではなくて、計画的に持たせて、余り重くないようにということで指導しています。

ということで、今蓬田の場合はそんなに問題ないのかなと把握しております。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 教科書を学校に置いておくことは、まず認めていないというふうに聞いています。それで、持ち帰るのはノートだけでいいんじゃないかと私は思うわけです。教科書を家に持ち帰って学習しなきゃいけない、宿題をやらなきゃいけない、教科書も学校に置いておくことはだめなのかについて1点。

そのかわり、これは極端な話なのですが、教科書のコピーを家に置いておく、そうすれば教科書も持って歩かなくてもいい。極端な話なのですが、あとは教科書の軽量化、これは国に対しての要望、文科省に対する要望なのですが、A4サイズからB5サイズに戻せないのか。もう一つは、学期ごとに2分割して1年分でなくて、前期と後期に分けて軽量化を図ることができないのか。こういう要望もする必要があると思います。これについて2点質問いたします。

○議長（藤田修一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 最初の問題の教科書を学校に置いておけないのかということなのですが、結局、その日使う教科書を学校に持ってきて、終わったらそのまま持ち帰るわけですね。また次の日は違う、学校で使う教科書を持ってくるということです。

それで、やはり教科書を学校に置きっぱなしというのは、私の経験上、振り返りなり、うちに帰ってからの勉強と考えると、私は教科書は持って歩いたほうがいいのかというような気がしております。コピーをまた持って歩くというのも、コピーもそれこそ全教科コピーをとると、すごく数も多くなりますし、金のほうもかかります。やはり教科書を大事にするのは大事なことです。と私は考えております。でも、ちょっと難

しいかな。

それから、A4からB5、最初はB5であったのですが、今はA4になっております。たしかA4ですね。なぜかという、大きくなり見やすくなるのと同時に、逆にA4になるとB5よりは薄くなるということです。各紙面の量的な問題で、そういうことでやはりA4からB5になるというのは、ちょっと難しいのではないのでしょうか。今のままでA4だと思います。

以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 最後の質問になりますけれども、いろんなタブレット式にするとか、そういう話もありましたけれども、そういうニュースも聞きました。タブレットにすると、全部の教科書がその1枚のタブレットに入ってしまうと。軽量化が図れると。でも、私は反対なわけです。タブレットは、今までそういうテレビのブルーライトとか、そういうもので子供たちの目に非常によくないと、私は大反対なわけです。あれは業者のもうけのための1つの手段しかない。確かにタブレットもいい面もありますけれども、使い勝手もいいし、いろんな機能もある。大して便利だと思うわけですが、やはり紙が一番いい、目に優しい、そういうふうに思います。

あと、これは余談なのですが、伸び盛りに必要以上に重い物を持たせると、子供たちの身長も伸びないと、体によくないと、今の子供たちは、教育長の答弁では十五、六%で問題ないと言っていますが、先ほど私質問しましたけれども、5割を超えている学校もあると。こうなると腰痛になって、子供が腰痛になっているそうです。20キロの子供が10キロのランドセルを持っているということは大変なことで、私たちが背が今小さいのは、子供のころ重い稲わらとかそういうのを持って仕事をさせられたために伸びないわけです。栄養もなかったわけですが、今の子供はもう背が大きくて、もう本当にうらやましいと。こういう、それから私、これは済みません、余談なのですが、中学校に入っているとき、体操部の選手がみんな小柄で小さかったなという印象があったわけです。あれは必要以上の筋肉をつけるから身長が伸びていないということが後でわかりました。

ですから、筋肉をつけるのは大人になってからにしてください。子供は必要以上の筋肉はつけないほうがいと、そういうことも含めて、絶対ランドセルは軽量化、ランドセルそのものも軽量化していますが、持たせる物は1割を超えないと、それを何とか目

標にやっただけなのか、15%でいいというわけではないでしょう。1割を超えたら罰金というふうにしたので、ぜひ1割を切るためにはどうしたらいいのか、検討していただけないのか、答弁を最後をお願いします。

○議長（藤田修一君） 教育長。

○教育長（吉崎 博君） 今議員さんからあった最初のタブレットの件ですが、私もそのとおりです。それから今、これから国では電子教科書も何か開発するというので、電子というと結局、気軽に使えるのだけれども、やはり電磁波とかさまざまなことが考えられます。

今のランドセルの件なのですが、1割を超えればということで、確かに見たらわかるので、学校のほうには必要最低限、余りランドセルが重くならないようにということで指導はしていきたいと思っております。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） わかりました。ありがとうございます。次回また、1割を超えていれば質問しますので、お願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（藤田修一君） これで、5番坂本 豊君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 7番 木村 修議員

○議長（藤田修一君） 日程第4、7番木村 修君の質問を許します。

○7番（木村 修君） おはようございます。通告に従って、4点について質問をさせていただきます。

初めに、1番目の6次産業化推進事業についてお伺いいたします。

今、日本の国内では、人口減少と、そして高齢化社会が急速に進行しております。このような状況を改善するため、政府では平成26年、まち・ひと・しごと創生法を制定いたしました。蓬田村でもそれに伴い、将来の展望を目指すため、大きな方向性として、村の実情に合わせた総合戦略を策定いたしました。

平成27年から31年までの5カ年の計画であります。27年、28年合わせて9回の策定会議を開催し、分野別提案施策の一覧表を作成しております。農業・漁業の振興について、雇用創出について、商工業・観光の振興について、その他、大きく3分野が挙げられておりますが、その中で具体的事業計画として、3分野全てに6次産業化推進事業の

計画が挙げられております。この計画の期間がことしを含めて31年までですので、2年間、あと2年間しかありません。この事業計画について今後どのように考えていくのか、見解をお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） お答えいたします。

村では、弘前大学との共同研究からことしで3年目となります。また、村で新聞やメディアを通じたホタテ残渣を利用し、循環型農業の推進を掲げています。昨年、弘前大学8月の海祭りにおいては、村の特産品のトマトを使用したトマトスープやカレーの試食会などを行い、アンケートをとり、それをもとに10月に東京では、農産物の生産から加工販売に関する展示会を弘前大学とともに実施しました。今後、弘前大学や村の関係団体との話し合いを持ち、今後検討し前向きに考えていきたい、そういう思いでいます。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 6月1日、村長が東京において、ホタテの残渣を活用した循環型農業を説明している姿がテレビに映っておりました。この戦略計画の中で、ふるさとギフトセットの開発や、あるいは加工品の開発、今課長が申したように、学校やコンサルタントの活用を得ながら、特産品の開発や、あるいはネットによる幅広い販売の方法と、いろいろな計画が書かれております。そして、蓬田村水産物、現在、処理加工施設が村にはあるわけですが、この施設の年間の使用状況、どのようになっているのか、お伺いします。

また、この施設を改良するなりして、今私が申し上げたいいろいろな開発に取り組む、そしてその6次産業化のこの足がかりみたいなものはつくることのできないものか。この2点について、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） 現在、水産物加工施設においては、加工グループとほかの団体も利用していない状況です。今後、利用等のしたい団体があれば、役場と話し合いの場を持って今後考えていきたい。26年度までは、トマトケチャップなどをつくり利用していましたが、現在はトマト加工グループが後潟にある施設等を使い、そこで主体的に事業展開をしているところであります。

以上です。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今、課長のほうから水産物加工の使用状況にのみ回答がございました。質問した内容にちょっと若干足りない、答弁漏れという形になりますので、その部分については私から答弁させていただきます。

まず、まち・ひと・しごとの総合戦略の計画についてでございますけれども、平成31年までということで、平成27年のもう3月、28年のぎりぎりの段階でこの計画を策定しております。長がいわゆる首長、私がそこに口出しをして、これをやりなさい、あれをやりなさいというふうには進めたものではございませんで、いわゆる現場が積み上げをした、実施できる計画ということで、あの計画は盛られております。

その中に具体的に今の6次産業化ということをつまえているわけですが、非常に難しいのは、この6次産業化をするのに、やはりいわゆる市場性を持って、市場性ということは損得の問題、経営の問題を抱えるわけでございますので、6次産業化をするには相当慎重な対応をしないと、また赤字の垂れ流し、あるいは補助金の垂れ流しという問題が出てくるというふうに私は思っております。

今例に挙げましたトマトケチャップの問題でありますとか、あるいは今共同開発していますトマトスープとカレーの問題でありますとか、こういった問題については、市場性の問題も全て含めてこれらを事業化できるかどうかを考えなければいけません。

水産物処理加工施設、加工場、これらの利用とともに、もう一つは、やはりそれで間に合うのかどうかということも考えなきゃいけないわけですが、何しろそれを実施する実施主体、プレーヤー、普通プレーヤーと言えばスポーツなのですけれども、実際にそれを行う団体、あるいは個人というものを育成していかないと、これは達成しないということでございますので、その部分で現在、今現在は弘前大学との連携ということで進めているところでございます。

今後、私もその大学のほうの研究者と教授なりとお話をさせていただいておりますけれども、何とかそういう、いわゆるプレーヤーを育てて特産品づくりを進め、そして将来は施設建設ということを考えながら、現在やっているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 今現在、蓬田村水産物の処理加工施設、使われていないというふ

うに答弁がありました。しかし、村長の30年度の施政方針の中にも、この6次化推進事業を掲げております。ぜひこの、今タマネギの栽培や新規作物の開拓、盛んに行っているわけでありますので、この小さい貧弱な施設かもしれませんが、うまく改良するなり活用して、ぜひこの6次化産業事業の足がかりをつくって進めていただきたいというふうに考えます。

それでは、2番目の質問に移ります。河川の整備についてお伺いします。

①として、蓬田川上流、新幹線から約500メートル上流で杉の大木が何本も川へ倒れており、非常に危険な状況になっております。早急な対応を求めるわけですが、見解を伺います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） ご指摘の蓬田川周辺の山林は民有地となります。そのため、倒木の処理は基本的に所有者が行うものと考えておりますが、今後大雨などにより倒木が流され被害が拡大することも考えられますので、まず所有者の方と協議をし、今後の対応を決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 所有者の方と私、お話をしました。所有者の方も山が多くて大変だそうです。しかもあの川の中にああいうぐあいに倒れてしまって、処置のしように困っております。村で何とかしてくれないものかなと私に話しておりました。現場を見ますと、すぐ道路の近くであります。非常に悲惨な状況になっています。確かに個人の山かもしれませんが、あの道路の決壊、そういうふうなことを考えた場合、あの場合、村で対応してあげるのがいいのではないかと私は思います。個人の責任といっても、なかなかできないと思いますので、村がああ道路の保持というふうなことを考えて処置をしてあげるべきではないかと思いますが、課長はその点についてどのように考えますか。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） まずは、今ここでどうのこうのという答えは申し上げられないと思います。まずは一度所有者の方と十分協議して、対応を決めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） ひとつ適切な対応をよろしくお願いいたします。

次に、②として、蓬田川の河床整理を実施してから、ことしで3年目を迎えるわけですけれども、蓬田川は農地を通っている距離が約2キロメートルほどあります。去年、おととしと、年に100メートルほど工事を進めておりますけれども、単年度の実施距離をもっと延ばしてほしいという声が住民から出ております。これに対して対応できないものか、見解をお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 河床整理につきましては、地元からの要望があり、平成28年度から計画を立て実施してきており、今年度実施すると、バイパス付近までは来るのではないかと考えております。

距離を伸ばしてほしいとのことでありますが、毎年各地域からさまざまな要望もあります。また、ことしも天候などにより破損した箇所があると、そういう箇所の修復なども出てきて、当然、予算も伴いますので、河床整理に多くの予算を当てるのがなかなか難しいかなと考えております。事業につきましては、継続して実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 昨年までバイパスの下、50メートルぐらいですか、その辺まで河床整理を実施されました。今回その上流、すぐ上流のほうで、先般の大雨によって川の護岸の裏側が大きく陥没し、非常に危険な状態になっている箇所が、およそ150メートル、200メートルぐらいの間隔で3カ所発生しております。役場のほうでロープを張ってくれておりますので、多分課長や担当者の方は現場を見て知っているかと思います。見ますと、この川の対岸のほうに土砂や気が生い茂って、川幅が3分の1メートルくらいに狭まってしまっています。水が出ると流れが極端にその部分が速くなり、そして深く下までブロックの底からえぐられてしまったのではないかと私は思っております。

河床整理をしていれば、あのような箇所は、あのような決壊は起きない、そういうぐあいに考えます。深くなったところに川の底をならして砂利なり砂なりを入れれば、あのブロックが保護されるわけですので、多分、そして今回、3カ所そういう箇所があらわれたということは、そういう壊れかかっている状態のそのブロックの底辺、川の底の

状態が目に見えませんので、そういう箇所が何カ所も多分あるのではないかと思います。これを、川の河床整理を行えば、それを防ぐことができます。そうでないと、ことし一気に3カ所出たわけですので、この後また大雨が降れば、もう何カ所も、もう2キロぐらいずっと何カ所もあるわけですので、大変な災害が発生するのではないかというふうに予想いたします。

こういう状況を見て、課長、担当者の方はこれに対してどのような見解を持っているのか。そして、また非常に危険ですので、早急な決壊箇所の修復が必要であります。この修復についてもどのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 確かにご指摘のありました、今の蓬田バイパスの下と、あと2カ所、把握してございます。これにつきましては、もう実施する方向で今進めているところであります。

そして、そういう今後、蓬田川のいろいろ、こちらでも調査しながら、被害など緊急を伴うものであれば、予算を拡大して考えていきたいと思っておりますので、基本的には現状の範囲で事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） ぜひ、河床整理をすれば、そういう決壊が、多分防ぐことができるというふうに思いますので、予算を検討して、事業を検討していただきたいと、そういうふうに思います。

次に、3番目の中学校のグラウンドの整備についてお伺いいたします。

中学校付近一帯は非常に村の中でも湿気が非常に強い土地で、雨が降ればなかなか水が引かないと。部活動に子供たちが非常に不便な思いをしているというふうに以前から伺っております。周囲へフェンスなどの設置とか、あるいは排水などを施して整備をしてあげることが必要ではないかと考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 議員おっしゃるとおり、中学校のグラウンドは雨が降れば水がたまります。砂を入れてもぬかるんでしまうという状況にあるようです。そこで、グラウンドの状況、こういう状況からも、排水や土の入れかえなど整備は必要であるというふうに考えておまして、村の長期計画で検討事案となっております。ただ、工事

が多額な予算が予想されますので、財源の確保について財政と協議しながら進めることと現在しております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 中学校のグラウンドは主に野球部が主として使用しているというふうに聞いております。蓬田中学校の野球部は昨年の中体連春季大会で4年連続優勝しているそうです。ことしもこの後、今月の16、17日、玉松野球場で中体連の夏季大会が、試合があるそうであります。ぜひ子供たちがマイグラウンド、自分のグラウンドで十分に練習ができるように整備をしてあげたい、そういうふうに思うものであります。

31年度までの先ほどの蓬田村の総合戦略の計画の中にも、この具体的な事業として今課長がおっしゃられたように、計画されております。そして、またそこには以前から教育委員会の重点な要望事項でもあるというふうになっております。これには今課長が話されたように、非常に予算がつくわけであり、必要なわけであり、この点について再度村長からどのように考えているのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 学校施設のグラウンドということで、野球部のみならず、体育の授業とか、そういったものでも使っているかと思えます。具体的にはソフトボールとかさまざま、そういった授業の中で使われているというふうには聞いてございます。学校施設ということになれば、やはり整備、教育委員会の要望の事項にもあるということで今ございますし、また総合戦略の中でもそれらを挙げております。

したがって、これにつきましては大規模な改修、例えば用地買収をして、さらに必要な面積を取得して、暗渠を入れて表面排水をして土を入れかえると、そういった大規模なことが果たして必要かということをお自分では考えています。

と申しますのは、やはり上に総合グラウンドがあり、さらに玉松の野球場がありということで、わざわざそういう大規模なものをする必要があるのかということは、やはり頭にあります。

したがって、やはり表面排水がきちんとして、暗渠も必要かもしれません。必要最低限の処置をして、グラウンドを常に使える状態に持っていくというのが必要ではないかなというふうには私は考えておまして、今言いましたような方法で教育委員会のほうに指示をして検討させていただこうということで考えております。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 今野球部の子供たちが帰ってくるのが、私、田んぼにいて仕事をしていれば来るわけですけども、今は明るいうちに帰ってきているようです。ややもすると、暗くなってから帰ってきます。それだけ練習に精を出しているんじゃないかというふうに思います。今現在グラウンドに大きな、直径50センチぐらいの照明が1つありますけれども、もっと暗くなくても練習できるような、そういう、もう少し優れた照明、そういうのを設置してあげれば、子供たちは助かるんじゃないかなと、私個人でそう思っております。ぜひそういう点も検討していただきたいなと思います。

次に、4番目の国有林の伐採についてお伺いいたします。

昨年のあたりから、蓬田地区の山林から国有林が大量に伐採されております。道路の使用管理、そして伐採期間、伐採量、伐採計画等、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） お答えします。

道路使用管理については、4月に蓬田八幡宮付近ですけども、そこが大分破損がひどいということがわかり、村で応急で砂利敷きをしました。また、森林管理署のほうでは、8月の末までに可能な範囲で林道の砂利敷きをする予定となっております。そして、村道の舗装部分については、木出しの業者のほうで破損したと認められる箇所については業者が修繕するということとなっております。木出し終了後、また蓬田八幡宮付近の村道は、砂利敷きを再度して修繕するということで、森林管理署のほうから伺っています。

伐採期間は29年7月から30年7月までに木出しまで終了予定です。

伐採量等は約7,800立米で、面積は15.5ヘクタールです。

伐採計画の蓬田地区は、29年の6月にバックホー3台で林内の作業道の作設、29年7月から11月までチェーンソー、それから丸太の積み込みをしています。そして、それが終わった後に丸太の切り出しをし、林内から運ぶ道路までの近くのところに丸太の運搬をし、それからトラックで約4,300立米を運ぶとなっております。30年は4月から7月まで約3,500立米を運ぶ予定となっております。それ以降の計画は今のところ、現状なしと聞いています。

以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） この道路でありますけれども、今課長が話されたように、11トン車などの大型車両にこの満杯の材木を積んで運び出しております。村で新幹線の工事で残していただいた、この舗装道路、これは天ぷら舗装なわけですね。この路肩にひびが入ってきております。舗装道路の路肩にひびが入ってくれば、そこから雨水が浸入して舗装が崩壊する、この期間が早まるわけです。30年の4月、31年ごろまでに木を出したとして、舗装が壊れていなかったといっても、その亀裂が入って水が浸透すれば、その次の年、あるいは次の年に舗装が崩壊するわけで、原因はその作業道を余りにも重量のある車が2年ほど走り続けたから、その亀裂が生じたとなるわけで、当然森林管理署のほうにも、業者のほうにも、その全部とは言いませんけれども、大き目のひびとか、そういうものに対しては補修していただくよう交渉してほしいと思います。そうでないと、村が全部負担をこうむるとなるわけでありますので。

そして、舗装道路から今木を切り出して蓄積されている場所までの砂利道、これはもう今現在、穴だらけの状態です。もう大変な状況です。私、軽トラック、軽の乗用車できょう行ってきましたけれども、けさも行ってきましたけれども、底が突っかかってちょっと危ないです。そして、蓄積されている材木も、ちょっと想像がつかないぐらいの量が蓄積されております。支線の山は切り崩されて、出されており、国が国の山から切り出しているのです。何とも、誰も何も言うことはできないと思いますけれども、この道路の使用は村道でありますので、その点については作業が終了してから、ちゃんともとの道路に修復してもらおうと、そのような約束、お話をして、そういうことをしっかりとさせていただきたいと、そのように思いますので、対応よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藤田修一君） これで、7番木村 修君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時35分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年 8月14日

蓬田村議会議長 藤田 修一

会議録署名議員 坂本 豊

会議録署名議員 吉田 勉